明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○総務省組織令の一部を改正する政令（三九）　五
○独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（四〇）　六
○独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法施行令の一部を改正する政令（四一）　八
○国家公務員等退職手当法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令（四二）　一〇
○統計法施行令の一部を改正する政令（四三）　一〇
○地方税法施行令の一部を改正する政令（四四）　一〇
○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（四五）　一〇
○建築基準法施行令の一部を改正する政令（四六）　一〇
○予算決算及び会計令の一部を改正する政令（四七）　一〇
○特別会計に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（四八）　一〇
○中小企業信用保険法施行令等の一部を改正する政令（四九）　一〇
○金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令及び犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律施行令の一部を改正する政令（五〇）　一二
○金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（五一）　一三
○労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令（五二）　一三
○自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（五三）　一三
○社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令（五四）　一三
○健康保険法施行令等の一部を改正する政令（五五）　一四
○健康保険法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令（五六）　一四
○平成二十三年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令（五七）　一四

〔府　令〕
○国家公務員体育センターの管理運営等に関する内閣府令を廃止する内閣府令（内閣府八）　二三

〔省　令〕
○地方税法施行規則の一部を改正する省令（総務二三）　二三
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（厚生労働三一）　二四
○中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令（経済産業一〇）　二四
○自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（環境四）　二四

〔告　示〕
○公文書等の管理に関する法律施行令第二条第一項第三号の規定に基づき、独立行政法人等の施設であって、公文書等の管理に関する法律第十五条から第二十七条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより公文書等の管理に関する法律施行令第二条第三項第一号に掲げる施設に類する機能を有するものを指定する件（内閣府一三）　二五
○公文書等の管理に関する法律施行令第三条第一項の規定に基づき、研究所、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第四条の規定による適切な管理を行うものを指定する件（同一四）　二五
○公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件（同一五）　二五
○内閣府本府における行政文書ファイル管理簿の閲覧場所を定める件（同一六）　二五
○平成二十三年度における高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を公示する件（厚生労働八四）　三
○高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令の規定に基づき、平成二十三年度における全保険者平均前期高齢者加入率見込値及び平成二十一年度における全保険者平均前期高齢者加入率を公示する件（同八五）　三
○平成二十三年度における改正前の老人保健法による保険者の拠出金の額の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額を公示する件（同八六）　三

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。